

旅行会社のインバウンド専門家によるサポートを受けて、

訪日外国人旅行者の受入体制を強化したい事業者を募集します！！

関市では、訪日外国人旅行者の来訪増加を受け、刃物や日本刀など日本の伝統文化への関心が高い欧米豪の旅行者を対象に、「刀都関」の認知度向上と一層の誘客推進を図るため、SNS等を活用したプロモーションと併せて、市内観光地および関係事業者の受入体制の強化を目的に施策を展開しています。

このたび、刃物のコンテンツにとらわれず、関市を訪れる外国人観光客の訪問先や滞在時間を増やすことを目的に、インバウンド旅行者受入れに関心のある事業者を対象に「インバウンド受入事業者個別サポート事業」を実施します。参加を希望される事業者の方は、下記によりメールにてお申込みください。

1. 事業概要

インバウンド受入れに精通した旅行会社が事業者の活動拠点を訪問し、コンテンツの磨き上げや受け入れのアドバイスをを行います。その結果を後日簡易レポートにまとめ、事業者に提供します。また、およそ2か月後にフォローアップとしてヒアリングを行い、効果検証や今後の体制整備のサポートの相談を行いながら、商品の造成と販売サイトへの掲載までのサポートを行います。

○サポート期間：令和7年12月～令和8年3月上旬

○サポート料：無料

○サポート伴走支援：株式会社日本旅行 ソリューション事業本部（インバウンド担当部署）より派遣

○募集事業者：3者（応募者の中から事務局が選定）

2. 応募条件

- （1）関市内に事業所または活動拠点があること
- （2）外国人観光客を受け入れる意思を持ち、今後受入環境の整備の予定があること
- （3）事前ワーク、現地訪問、商品造成までの一連の企画に参加可能なこと
- （4）インターネット環境が整っていること（オンライン打合せを実施するため）
- （5）体験造成商品を販売サイトに掲載することの意思があり、今後も継続が見込める事。

※応募者多数の場合は、関市ならではの独自性や、外国人観光客の関心が高いコンテンツを優先して採択します。

3. 事業者の選考方法

観光課および専門家等による書類審査を実施した上で、最終決定します。

（審査結果については、12月上旬頃を目途に事業者様に個別にお知らせします。）

裏面あり

4. 申込方法

別紙「インバウンド受入事業者個別サポート事業参加申込書」により、下記 5 の申込・問合せ先までメールにて提出してください。

5. 申込・問合せ先

メールアドレス：kankou@city.seki.lg.jp（関市観光課担当：衣斐、久保寺）

6. 申込期限

令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）（必着）

7. 本事業でサポートすること

（１）インバウンドに精通した旅行会社担当者による現地訪問（１回）

- ・インバウンドに精通した旅行会社が事業者の拠点に訪問し、「コンテンツの磨き上げや受入れのアドバイス」を実施します。
- ・現地訪問の前に、現状の情報把握と採択事業者の受け入れ体制のレベルに合わせたワークシートを作成いただき、その内容をもとに現地訪問を行います。
（事前ワークシートの内容は、参加申込書の内容に合わせてご提案させていただきます。）

（２）商品造成サポート・ヒアリング

- ・現地訪問後、1 ヶ月後を目途にその後の効果検証や現状把握と、今後の対策についてフォローアップを目的としたヒアリング訪問を実施と商品造成と販売サイトへの掲載をサポートします。
※但し、販売サイト側の条件や事情、コンテンツ内容により、体験コンテンツの掲載が不可能な場合もございます。
※また、本事業終了後の運用に関しては、事業者様と販売サイト（当社含む）との直接での契約条件となります。

8. 想定スケジュール

期間	実施内容
令和 7 年 11 月 28 日まで	参加事業者募集
12 月上旬	事業者決定
12 月中旬～ 1 2 月末	事前ワーク
令和 8 年 1 月	現地訪問（1 時間程度）
1 月下旬～ 2 月上旬	フォローアップヒアリング & 商品の造成掲載

※ スケジュールは予定になりますので変動する可能性があります。

【本事業に関する問合せ】	
担 当 者	関市観光課（衣斐、久保寺）
電話番号	0575-23-7704
E-mail	kankou@city.seki.lg.jp

【Q&A】

Q1：外国語が話せないが参加は可能か？

A1：可能です。事業者の方が外国語対応可能でなくても問題ありません。

Q2：これまで外国人観光客向けに体験コンテンツを提供していないが問題ないか？

A2：問題ありません。希望のある事業者様にあたっては、事前シートの作成およびその後のサポートによって、旅行会社のインバウンド専門家による意見を反映した商品の造成を支援します。また、造成した商品については観光課および（一社）関市観光協会が参加する商談会（旅行会社等へ直接PR活動を行う場）などで、情報提供いたします。また、年度内に可能な範囲で試験的に海外向けOTAへの掲載サポートも実施いたします。

Q3：既に体験コンテンツ等を提供し、外国人観光客の受け入れを行っていても応募可能か？

A3：可能です。是非、誘客拡大や事業のブラッシュアップにご活用ください。

Q4：日本刀や刃物以外のコンテンツを扱っていても応募可能か？

A4：可能です。関市への来訪動機は日本刀や刃物が多いのが現状ですが、呼び込んだ外国人来訪者にそれ以外の体験コンテンツを提供し、観光による経済効果を拡大するのが今回の事業の目的の一つです。
自社における販路やターゲットも加味した上で、必要に応じて内容や料金等を見直した販売をサポートしますので、積極的にご応募ください。

Q5：レストランで外国人向けの食事を提供したいが「体験コンテンツ」には該当するのか？

A5：該当します。「体験コンテンツ」は外国人に提供するサービスというように広く解釈ください。

Q6：現地訪問の日程は確定しているのか？

A6：現時点では確定しておりません。事業者が確定後、調整させていただきます。